

# 公共労速報 No.292

2020年2月17日 公立学校共済組合職員労働組合 TEL03-3872-6175

## 2020 春闘中央委員会を開催!!

2月8日(土)から9日(日)にかけて「岡山シティホテル桑田町別館」にて。公共労2020春闘中央委員会が開催され、中央委員11名を含む24名が参加し、2019秋闘の経過と総括、2020春闘の運動方針と統一要求についての熱心な討議が行われました。

**菅原中央執行委員長あいさつ** この春闘では「働き続けられる魅力ある職場づくり」ということで、「年休問題」を中心に取り組む予定でいます。

今、私たちの公共労の歴史において、過去の枠組みのみに囚われることなく、新たな運動を展開していくことが求められています。

職場では年休取得用紙がないなど年休を取得しやすい環境ではありません。病院側は赤字などを理由に挙げ、職場環境の改善が阻害されることが予想されます。皆様とともに早く改善をし、「働き続けられる魅力ある職場づくり」に向けて取り組んでいきます。

最後に、様々な課題を克服していくうえで労使関係の確立と拡大が何より重要であることを改めて強調したいと思います。労働組合があってはじめて働く者の主張が形となり、権利が保障され、生活が守られ、やりがいと希望を持って働き続けられる職場環境の整備に繋がります。「労働組合が必要」「労働組合が必要」「労使関係がなければ問題は解決しない」ことを分かっている私たち一人ひとりが、粘り強く交渉していくことが重要で欠かせないことです。限られた時間ではありますが、活発な討議が行われることを願ひまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。

中央委員会役員 【議長】 木村智世（中国） 土田早人（四国）  
【書記】 松金知里（中執） 崎川卓代（中執） 【議運】 駒宮 脩（中執）

### 2019 秋闘の経過と総括（井上副中央執行委員長）

『年次有給休暇付与日数の増に関する協定について、5日+20日×70%=19日ということで取得目標の設定を掲げたが覚書では25日×70%=18日で締結した。秋闘の取り組みでは、年休問題が中心となったため、他の要求に関しては詰められなかった。次の春闘に繋げていきたい。』

#### 【各支部の秋闘等の経過について】

東北	支部団交 年休取得問題と師長の組合員に対する不当労働行為で交渉。不当労働行為については、看護部長に強く申し入れを行った。 2月に支部団交を予定していたが、監査などもあり先送りになっている。
関東	窓口交渉は再来週に行う予定。年休取得計画について具体策が出ていない。 地域手当を引き上げることは考えていないとの回答、黒字にはなっている。支部団交でダメなら中央団交での交渉は可能なのか。
東海	12月上旬に職場集会と懇親会を実施。支部団交の日程が未定。年休取得に関しては半日年休の新設と時間休の上限についての話があった。年休18日の個人取得計画の提出

中国	外来の看護師に退職者が出たことによる病棟から外来への応援については、協定することが出来なかった。看護部長名でのお知らせが配布された。3/5 春闘団交予定。
四国	年休取得の案内が病院長名で配布された。

他に、今後の書記局の体制はどう考えているのか？今までの書記局経費はどの様になっているのか？などの質問あり。

➡今後の書記局体制については、非常勤での雇用を考えていること、書記局経費（人件費）が削減できた影響で一般会計において400万円程度の収支改善が行われると定期大会で説明したとおり。また、関中の地域手当については、中央で、病院と関中支部での協議を尊重する、ということで仕切ったもの。疑義があれば本部団交でも話は出来る、と回答。経過と統括については拍手で承認された。

### 2020 春闘の運動方針案の提案（薦田書記長）

『2020 春闘は、引き続き組織の維持と拡大が重点課題となる。2019 秋闘で協定した年休付与日数5日の増は、レクリエーション休暇5日の廃止と引き換えになっている。そもそもの年休取得する職場環境が伴わなければ、覚書で締結した年休取得目標18日も実効性を失ってしまう。』

年休申請は拒否出来ないことは、理事長通知でも行ったが、それはしっかりと年休を申請してこそもの、まずは、「年休申請をしっかりと行うことが重要であること」を組合員に対しても十分な説明をして欲しい。また、各病院で策定した「年休取得目標18日を達成するための具体策」の検証についても本部経由では集約に時間が掛かるので、各支部で積極的に取得状況の確認を行って欲しい。

年休取得キャンペーンについては、今年は時期を前倒しし、「4月～9月の6か月間で12日の取得」を目指すこととしたい。』

➡各支部からの意見でも「年休取得についての取り組みをしていく」という発言を受けた。また、方針にある「組織強化」についても各支部で検討し、取り組んで欲しい旨を確認した。

運動方針案については、全員賛成により可決。

### 2020 春闘統一要求案の提案（駒宮書記次長）

『定期大会時に決定した2019 秋闘統一要求と大きく変えていない。変更したのは、秋闘時で問題としていた研修に関するところ、それと年休取得に関して状況が変わっている部分を変更した。』



➡文言の整理など、修正要望がいくつか出されたので中央執行委員で協議し、その後「修正案」を提案し、了承された。

統一要求案については、全員賛成で可決

菅原中央執行委員長による団結ガン、



～休みたい時に休める「当たり前職場環境」にするために頑張りましょう！～

★★★公共労ホームページ随時更新中(\*^-^\*)！で検索★★★